

学校における新型コロナウイルス対策について(西条小)警戒体制版

手洗いの徹底・マスク着用・換気・ソーシャルディスタンスを保つ



										
・マスクを着用して下校(息苦しさを感じたり体調が悪くなったりした場合外してよい) ・児童の下校後(一日に一回消毒できれば下校後でなくてもよい)、ドア、スイッチ、机上、ロッカーをアルコール消毒する。分担【別紙】	・静かにそうじをする ・トイレと水道掃除は手袋着用。(一週間名前を書いて使用) ・トイレ掃除・水道掃除の洗剤はスクラビングバブルを使用する。 ・清掃後は手洗い、手指消毒を行い教室に入る。(手洗いタイム)	・全てのドア、窓を全開にして換気を行う。 ・学年ごと時間をずらして校庭を使用する ・休み時間後は手洗い、手指消毒を行い教室に入る。(手洗いタイム) ・禁止内容…大声を出すこと、室内で密になる遊び、他学年と遊ぶ等	・(状況に応じて)はぶらし、うがいはおこなわない。 ・水道に直接口をつけず、コップに水を汲み口に含むようにする。 ・流しは密にならないように、うがいの際水が飛ばないように指導する ・コップ袋ははぶらしとセットにして教室に置いておく。	・全員手洗いを念入りに、アルコール消毒を行う。(手洗いタイム) ・児童の配食当番は最小限で。(感染者がいる学年は状況に応じて盛り付けは職員) ・食するときには前向きで、会話を控える。	・全てのドア、窓を全開にして換気を行う。 ・学年ごと時間をずらして校庭を使用する。【教務より提案あり】 ・休み時間後は手洗い、手指消毒を行い教室に入る。(手洗いタイム) ・禁止内容…大声を出すこと、室内で密になる遊び、他学年と遊ぶ等	・入口ドア、廊下の窓、教室内の窓1つ以上の窓を開けておく(対角上になるように) ・マスクを着用する。 ・机の間隔をできる限り空ける。 ・学習活動については県・町教委の指示のとおりとする。【別紙】 ・休み時間ごとに手洗いをする。(手洗いタイム)	①学校に入る前に、玄関で担当(各学年1名)が「健康チェックカード」を確認する ↓ ☑ 持ってきているか ☑ 検温してあるか 【別紙参照】 ※忘れた児童、検温していない、37.0℃以上ある児童は保健室(別室)で行う。 ②石けんで手洗い、その後アルコール消毒をしてから入室するよう促す。 ③担任は教室にて健康カード内容の確認。 ↓ ☑ 37.0℃以上の発熱・咳やのどの痛みは無いかな ④朝の会で健康観察を行い、健康観察簿に記入する。 ハンカチ・ティッシュの確認	・家庭にて「健康チェックカード」を使い、検温・健康観察を行う。 ・かぜ症状がある場合は登校しない。 ・マスクをして登校する。(息苦しさを感じた、体調が悪くなった場合外してよい) ・向かい合わせにならず前を向いて歩く。		・児童の登校前に、教室の窓・廊下の窓・トイレの窓を開け、換気しておく。 ・教室の入り口にアルコールを設置する。 ・休み時間ごと、活動ごとに手洗いをする。 ・基本的にマスクは着用しておく。
保健室		ベットのシーツや児童の触れる場所は定期的に洗濯、消毒を行う。換気、マスク・エプロン(必要時は手袋)着用 病気の対応…1.まず教室にて担任または担当職員が検温、健康観察を行い、保健室での対応が必要だと判断した場合は連絡後保健室へ。2.保健室入り口で対応する。 ※原因がはっきりと分かっていない体調不良者や 37.5℃以上の発熱があり休養が必要な場合は、和室で休養する。(養護教諭が付き添う) ケガの対応…保健室で通常通り行う。								
学校で早退させる場合 ★目安：37.5℃以上、比較的重いかぜ症状等がある場合(本人の状態や平熱も考慮する) 発熱、寒気、悪寒、筋肉痛、頭痛、乾いた咳、だるさ、鼻づまり、のどの痛み、下痢、味覚や嗅覚異常等 【本人】1 保護者に連絡し、帰宅させる。症状が無くなるまで自宅休養。 2 医療機関を受診するよう家庭に伝える。医師の指示に従う。 【周囲の児童】健康観察を行いながら、症状の変化に注意する。 濃厚接触者となった場合、感染者と最後に濃厚接触した日から7日間出席停止										